

議会運営委員会記録【概要】

1 日 時 令和7年8月28日（木）
午前 10時00分 開会
午前 10時36分 閉会

2 場 所 第1委員会室

3 出席委員

委員長 伊藤優子	副委員長 大條雅久
委員 野田明里	委員 合田普一郎
委員 藤原雅彦	委員 近藤司

4 欠席委員

委員 山本健十郎

5 その他出席議員

議長 田窪秀道	副議長 篠原茂
委員外 井谷幸恵	

6 理事者出席者

市長 古川拓哉	副市長 赤尾禎司
企画部長 加地和弘	建設部長 高橋宣行
総合政策課長 松原広	道路課長 亀井英明

7 議会事務局出席者

局長 山本知輝	次長 松平幸人
副課長 岡田洋志	調査係長 伊藤博徳
議事係長 村上佳史	主任 田辺和之

8 案 件

1 第4回市議会定例会の運営について

（1）提出案件について

（2）付託委員会について

（3）決算特別委員会の設置について

ア 委員定数について

2 追加提出予定議案の氏名及び住所の取扱いについて

3 決算特別委員会の運営について

（1）運営方法について

（2）現地視察及び資料要求事業について

（3）討論について

（4）議事運営会について

- 4 新居浜市議会の議員の定数を定める条例の改正について
- 5 市議会だより 10月号の掲載内容について

9 概 要

1 第4回市議会定例会の運営について

（1）提出案件について

執行部から提出議案等の説明があった。

（2）付託委員会について

提出議案等の付託委員会等について決定された。

（3）決算特別委員会の設置について

認定第1号と認定第2号については、先例に基づき、決算特別委員会を設置して付託することとなった。

ア 委員定数について

正副議長と議選の監査委員を除いた20人となった。

2 追加提出予定議案の氏名及び住所の取扱いについて

追加提出が予定されている議案の損害賠償の額の決定については、損害賠償の相手方が児童であり未成年であるため、執行部から相手方の住所、氏名の記載省略に関して協議依頼があった。協議した結果、本議案については、特例として取扱うこととし、個人情報部分を省略した表記とすることを了承した。

3 決算特別委員会の運営について

（1）運営方法について

決算特別委員会に係る7つの確認事項が決定された。

（2）現地視察及び資料要求事業について

各委員から1人2事業以内で提出、それをもとに視察先の選定、資料要求を行うこととなった。また、質疑通告、現地視察及び資料要求関係の日程が決定された。

（3）討論について

委員会では行わず、本会議において、1人4分以内で行うこととなった。その際、議場の残時間表示計を使用することとなった。

（4）議事運営会について

円滑な委員会運営の協議機関として議事運営会を設置することとなった。また、議事運営会の定数は、決算特別委員会の正副委員長と、無会派を含めて各会派から1名の計7人となり、議事運営会の正副委員長は、決算特別委員会の正副委員長が兼ねることとなった。

4 新居浜市議会の議員の定数を定める条例の改正について

前回の議会運営委員会で結論が出された議員定数の見直しに関して、9月定例会最終日に

上程される条例の改正内容について確認した。提案理由の説明は、議会運営委員長が行うことが確認され、また、委員会付託については、協議の結果、省略することが確認された。討論の通告期限は、9月18日（木）の正午までとすることが決定された。

5 市議会だより10月号の掲載内容について

市議会だより10月号の掲載内容を確認した。また、市議会だより11月号については、提出期限までに議会運営委員会の開催予定がないため、委員が個別に掲載内容を確認し、議会運営委員長が最終確認することを確認した。